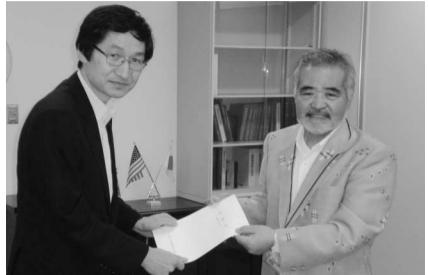


平成22年度における沖縄関係の借料概算要求額は、防衛省と土地連との交渉の結果、約910億800万円、対前年度比で9億100万円、実質1・0%増で要求することが決定されました。しかしながら、9月に民主党を中心とした政権の発足に伴い、概算要求額は見直しされることになりました。

沖縄の借料もいわゆる「事業仕分け」の対象となりましたが、「沖縄の歴史的事情を考慮しなければならない」ということから最終的には満額確保が認められました。



平成22年度賃貸料の要請(平成21年7月14日)

平成22年度

平成24年問題

契約更新手続きが開始される

土地連では、「契約更新」は20年に一度の機会であるとして、委員会を設置し、「平成24年契約更新問題調査検討委員会」の報告書（詳細は土地連会報第49号参照）に基づき、契約更新に向けた12項目からなる「賃貸借契約書等に関する要請」（①土地建物等賃貸借契約書の一部見直し②軍用地等の返還についての措置③位置境界未確定地域の早期解決④固定資産税の負担軽減特例措置など）を防衛省に対し平成21年4月23日にて請行動を展開しました。



契約書等に関する要請(平成21年4月23日)



防衛大臣への要請(平成22年2月17日)



防衛省地方協力局との意見交換会 (平成21年12月4日)

② 契約更新時の賃貸借料について、評価地目の適正な見直しを含めた意見調整)に関することが一定程度、反映されたことから、「回答・確認書」を了承することとなりました。これを受け、

関する法律（返還特措法）及び沖縄振興特別措置法（沖振法）の見直し及び延長について仲井真知事に要請しました。同要請に対し「返還跡地については、地権者の不利益にならないよう土



知事への要請(平成22年1月12日)

返還特措法・沖振法の見直し等を要請

土地連正副会長は、平成24年3月31日に失効期限を迎える駐留軍用地の返還後の原状回復措置、給付金等を定めた「沖縄県における駐留軍用地の返還に伴う特別措置」について述べられました。そのことから、土地連は、今後、沖縄県との連携を図りながら、関係機関へ働きかけていくことをなりました。

沖縄防衛局は3月17日に地権者へ土地建物等貸借契約予約締結依頼書を発送(約4万2千人)し、予約契約手続きに入ることとなりました。具体的には、沖縄防衛局が地権者に対し、土地建物等貸借契約予約締結依頼書を送付し、各地主会は地権者から送付される同意書等を取りまとめて保管し、同意書の写しを沖縄防衛局へ送付します。同意書の原本は契約更新時にあたる平成24年度概算要求が決着する(平成23年8月頃)まで各地主会長が保管すること



「同篤實-玻璃處」之全章(西成22年2月2日)

支援活動

国際交流・人材育成財団、社会福祉協議会など、7団体へ支援

平成22年1月28日、土
地連会議室において、沖縄県
国際交流・人材育成財団、沖
縄県社会福祉協議会、本部町・
うるま市・北中城村・八重瀬
町・久米島町の各市町村社会
福祉協議会7団体へ総額
300万円の寄付金贈呈式
を行いました。

浜比嘉土地連会長からの寄付後、同財団の仲村守和理事長が代表し、「毎年、多額の寄付に感謝する。奨学金に活用させていただく」との感謝の言葉を述べられました。

土地連による寄付は、「沖縄県の次代を担う人材育成、地域の社会福祉事業に取り組

んでいる団体の支援」の趣旨のもと、毎年度実施している



寄付金贈呈式(平成22年1月28日)



日に施行された新公益法人制度に係る三法に基づき法人移行に向けた調査及び検討を行うこと」を目的として、平成22年2月9日に「新公益法人制度に係る法人移行調査検討委員会」を設置しました。初会合では、浜比嘉会長から委員7名に委嘱状を交付し、委員長に大城敏紀氏が選任されました。同委員会では、基本的に公益社団法人へ移行するための論点整理（現行の定款・事業内容と関係法令との整合性など）を行っているところです。今後、更なる議論を深め法人移行のための方

委員長	大城 敏紀
副委員長	田里 友治
(公認会計士)	
委員	宮國 義夫
(弁護士)	
委員	島袋 輝夫
(前土地連事務局長)	
委員	又吉 信一
(土地連副会長)	
委員	山城 克己
(土地連理事)	
委員長嶺 善勇	
(土地連監事)	

みんなで助け合う土地連・共済

UP 2000

平成 22 年 4月1日から



融資対象

土地連共済会員又はその配偶者及び一親等の続柄の者（重複貸付は認めない）。



資金使途

住宅資金・事業資金・教育資金・土地購入資金・動産購入資金及びその他。

融資申込手続

各地主会の窓口に備え置かれている「共済金融融資あっせん申込書」に必要な事項を記入し、提出することになりますが、添付する書類は既往会員（既に会員となっている方）と新規加入会員（新しく会員となる方）とでは、若干異なります。また、新しく会員として加入される方は「共済拠出金」を提出していただくことになります。

（融資あっせん申込時に持参する書類等）

- 1 「土地賃借料算定調書及び土地明細書」（写）
- 2 全部事項証明書（土地登記簿謄本）
- 3 預り証（既往会員のみ）（写）
- 4 共済拠出金及び入会手数料の振込証（新規加入会員のみ）（写）
- 5 戸籍謄本又は抄本（配偶者又は一親等の申込の場合）
- 6 印鑑（実印）

※1個人情報の取扱いに関する同意書を徴収します。

※2当連合会から発行した「預り証」を紛失された場合はこれに代わる「会員証明書」を発行することになりますが、その場合には事務取扱手数料として500円徴収します。
なお、事務取扱手数料は各金融機関で振込していただき、振込手数料は各自負担となります。

※3 融資利率は年2回の見直し（変動金利型）があるため、融資あっせん申込時と融資実行時の利率が異なる場合があります。

※4 融資実行の際は借入額の1,000分の1.5%（融資事務取扱手数料）を徴収します。

（取扱金融機関）
 ○琉球銀行 ○沖縄銀行 ○沖縄海邦銀行 ○コザ信用金庫
 ○沖縄県農業協同組合

※詳しくは各所属地主会、又は連合会にお問い合わせ下さい。

ご融資の条件

1.	融資限度 最高額 2,000 万円
2.	期 間 15 年以内
3.	利 率 長期プライムレート適用 + α (年2回金利見直し)
4.	担 保 当該軍用地及びその他
5.	保 証 人 原則として不要
6.	償還方法 月賦払・半年賦払・年賦払

